

令和6年9月

第43回駅西ブロック部会を開催します。

③十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等

〔報告の概要〕



◆報告

昨年度のブロック部会において、不燃化対策のみならず、耐震化対策も必要ではないかとのことのご意見をいただいたことから、現在既に進められている「北区における耐震化支援と十条地区まちづくり」をはじめ、「密集事業」「十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況」等をご報告いたします。

【お問い合わせ先】



F A X : 03-3908-2244

第42回駅西ブロック部会の主な内容

◆開催日時

令和5年10月11日(水) 午後6時30分～午後8時10分

◆開催場所

上十条ふれあい館 第1ホール



◆報告事項及び要旨

○十条地区の防災マップ事情について

駅西ブロックにあたる三町会では、平成17年から平成20年にかけて、防災マップづくりの参加者を募り、まち歩きを通して、知り得た情報を地図に書き込み、まちに潜む問題や課題について話し合いながら、防災マップを作成した経緯がある。防災マップとは、避難施設や身近な防災機器材の配置、避難経路上の色々な情報を一枚の地図に書き表したもので、ご家庭内での防災及び避難対策の参考としていただくものです。

事務局より、作成から15年以上を経過したことに加え、まちづくりの進捗もあり、現状とそぐわない状況との報告があった。

○密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等について

事務局より、市街地の燃えにくさの指標となる不燃領域率、地区幹線道路や主要生活道路2路線に関する用地取得率の報告があった。また、事業期間が令和7年度までとなっている不燃化特区内における支援事業(解体や建替えの助成金)また、都市防災不燃化促進事業(新築する際の助成金)等に関する紹介があった。

○十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等について

事務局より、連続立体交差事業の工事期間中、現道の交通機能等を確保するための仮付替え道路の一部区間で、排水設計及び整備を実施するとの報告と鉄道付属街路事業用地の取得率の報告があった。また、鉄道付属街路事業の推進を図るために確保した代替地の内容、売払いに関するスケジュール等の報告があった。さらに、都営上十条アパート5号棟跡地における道路・広場等の暫定整備に関する報告があった。